

情報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会

令和6年度 文京区内の中学校生徒による

薬物乱用防止ポスター・標語

文京区地区協議会 地区会長賞

ポスターの部



区立文林中学校 1年 関根 蓮華さん

標語の部

一度やったら戻れない 断るのは一瞬 後悔は一生

区立第六中学校 2年 正司 結衣さん

「やっちゃダメ!」友にかける その一言 少しの勇気で 救える未来

区立第八中学校 3年 伊東 千絵さん

INDEX

文京区担当保護観察官インタビュー	2
令和6年度第II期定例研修	5
地域活動紹介「保護司の視点から子ども食堂を考える」	6

令和6年度ブロック別保護司組織運営連絡協議会	8
会務報告	10
更女だより	11
ホッと一息 あとがき	12



対象者にどうやって手を差しのべ、 協同して歩んでいけるのか…。

ともみ
荒井 智深 保護観察官 インタビュー



荒井智深（あらいともみ）

長野県生まれ、てんびん座。中部地方の大学を卒業して民間企業に3年間勤務した後、国立信州上田医療センター、長野県立こころの医療センター駒ヶ根、松本市役所、京都大学附属病院、京都地方裁判所を経て、令和4年9月より現職。

東京保護観察所を訪問し、精神医学の専門家としてのキャリアを持つ荒井保護観察官にお話を伺いました。

— 荒井さんのお仕事の内容を聞かせてください。

理ユニットに移り、所在調査班に所属しながら文京区と新宿区の一部を担当しています。

令和4年9月1日に東京保護観察所に着任してから一年半薬物処遇班にいました。毎年体制は少し変わりますが、昨年度は集団プログラムは10〜12人くらいのグループが13〜14グループと、集団に入る前の個別プログラムが男女別に5グループくらいあって、それを7人の薬物班職員で運営していました。対象者のプログラム以外にも、家族会や、環境調整から知識を持ってもらうための引受人会等も実施しています。

そして、今年4月からは、事件管

薬物プログラムの経験で言います

と、薬物の対象者は、表に現れていることと、その内側がとて違うなあと思っています。対象者の中でも薬物の人は一番口調が悪い印象ですが、一方では過剰適応してストレスを溜めがちです。社会に一生懸命適応しようとするのですが、自分ではどうしようもないというジレンマを強く抱えています。長いこと薬物に手を染めていると、すっかりとした仕事に就いていない期間が長く、生育歴も厳しいので、劣等感を抱きが

ちで、権威を持つている人に対してすぐ反抗的なのは、劣等コンプレックスのあらわれです。でもそれは試している部分もあって、最初強く出てみて、「この先生はどういうふうに戻してくるのか、なんだお前は！と言われるのか、それとも…」と、それでも関わり続けてくれるのかどうかを試している人が多いなと感じます。

一方で、薬物を売買しているような人は慣れているもので、自分にとって不利益になることを言ったりやったりは絶対しませんね。

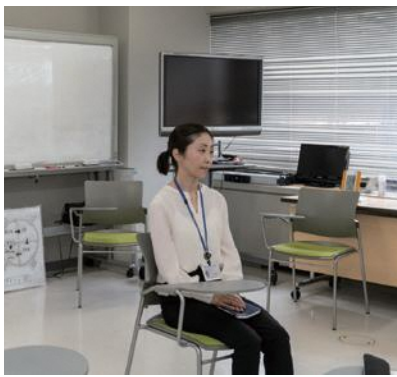
最近ちょっと難しくなってきたのは、大麻の対象者です。覚醒剤

とは違って彼らは、そもそも大麻を悪いとは思っていないので、なかなかこちらの言うことが響かないというジレンマがあります。やっぱり入手のしやすさという問題があって、栽培もできてしまうので、若い人中で大麻は蔓延しています。

— オーバードーズ（OD）に関してはどうですか。

ODは、違法ではないのですが、違法薬物の入り口になりかねないのです。文京区の対象者を見ても、精神的に不安定になっている子が気軽に手に入れられる市販薬等ややってしまっているという問題があります。また、精神科で処方されている薬をいくつもの病院を回って手に入れた大量に飲むということもあります。意識がどろっと寝ているような状態になるので、嫌なことを考えなくてすむのです。一部の発達障害の処方薬のODでは、違法薬物の効果に似た状態を体験するそうです。そうやって現実逃避するのですが、判断力が無くなっている間に覚醒剤を打たれてしまって逮捕されるというケースもあります。

（取材：広報部塩川・西川）



普段は性犯罪のプログラム処遇を行っている部屋にてインタビュー。(東京保護観察所)

ですから、いま覚醒剤をやっていないとしても、ODをやっているのだとしたら、そこをどう改善するかというところは犯罪予防のためにきちっと見なければいけません。

保護司や保護観察官がODを扱うことは難しいのですが、やっぱりそれは覚醒剤やアルコールと同じ依存症のひとつとして取り扱っていかなければいけません。

— 荒井さんは、精神医学に特化している専門家だと伺いました。

もともと私は、心理学と、精神医学に関心があったので、治療とか診断はできないのですが、苦しんでいる患者さんに直接関わり、相談のつたり、カウンセリングをする。

そういうことがしたかったのです。

私は、公認心理士と精神保健福祉士というソーシャルワーカーの中でも精神医学に特化した国家資格を持つていて、一番最初は、長野県の国立の総合病院、次に県立の精神科の単科病院に勤務しました。その後、松本市役所の障害福祉課のケースワーカーになり、精神、身体、知的、難病の障害に対して相談援助を行い、行政サービスを提供する仕事をしていました。その業務の中で、刑務所を出所した人の支援が実施されるようになって、その分野に興味を持ったのです。その後、そういった人の支援に関わるには、より精神医学の知識と実務経験が必要だと感じて、京大病院の精神科に採用されて、4年間働きました。また、精神保健福祉士の立場だと、充分に力が発揮できないと感じたので、精神保健参与員という資格をとって、京大病院に所属しながら近畿厚生局に登録して、京都地裁の参与員としても勤務しました。

次に、名古屋で念願の社会復帰調整官の採用試験を受けたのですが、

落ちたんですよ。もともと保護観察官はイメージがなかったのですが、そもそもこの分野では、更生保護という制度がベースになっているということを知って、しつかり保護観察官の技能を身につける方が、自分にとっては意味があると考え直してその勉強を始めたところ、関東での求人があつて東京保護観察所に採用されたのです。

— 実際に保護観察官になってどうでしたか。

東京で保護観察官の仕事を始めて、当初は、私には無理かもしれないと思うことの連続でした。というのは、私がもともと所属していた病院の精神科は医療なので、まず医師が診て、状態を安定させて、社会に出て行かれる段階で、私たちが、生活状況とか、家族の環境等を見て、地域のサービス事業者さんと連携してやっていたのですが、対象者が全く違いました。保護観察対象者のほとんどは薬で治療できる患者さんではないのです。

でも対象者に見れば、別に病

院にかかる気なんてないし、困りごとの観点が違う。病院は、患者さんの困りごとに対してあらゆる方法を提案しますが、保護観察は来たくて来ているのではない人に、どうやって手を差しのべ、協同して歩んでいくのか。そこをずっと考えていました。医療じゃない、薬じゃない、一対一の人間としてどう関わればいいのか、と。

— 医療ではない、違う意味でのやり甲斐は見つかったのでしょうか。

そうですね、やっと(笑)。それは、やっぱり先生方の対象者さんとの関わり方を見ていて、本当にそれを感じるんです。すごいです、先生方は、どうしてそんなに人のためにできるのだろうって、私ほんとに泣いちゃいます(笑)。西川先生にお願いしている案件も本当に大変で、絶え間なく対応しなければならぬ事態が発生しますよね。それも対象者だけじゃなくて、その周辺の人達のこんがらがっている状態をどうやって整理していくか。そういうところにも今はやりがいを感じています。



静かな落ち着いた口調で、精神医学と更生保護処遇への熱意を語る荒井さん。

それは、先生方のご尽力を生で見ている中で、自分自身が偏見をもっていたということに気づかされたことが大きいのです。まず、調書を読んでも、怖いとか、嫌だとか思ってしまったら、それを先生達にお願いするのが本当に申し訳なくて、最初は本当に苦しかった。私が最初にある程度関わって、関係性を作った上でないと、先生方にお願いますなんて言っていないのかと、最初は痩せ細る思いでした。でもそもそもそういう制度ですから、何件かやっていくうちに、私ってなんて傲り高ぶった人間だったのかと気づかされたのです。私だったら何とかできると思っていること自体が、なんてずうずうしいことだったのか、と。

そもそも、私にはできないことを、保護司の先生方は長い経験のな

かで、出所してきた対象者の社会復帰を助け続けてきた。そういう歴史が先にあるってこの保護観察の制度が成り立っているのにはです。

そこに気がついたのは、保護司会に参加させていた中で、この更生保護活動について、様々な研修、実際の経験、横の連携の広さ、そんなことを学ぶうちに、先生方って、なんて心強いんだろうと感じるようになったのです。

保護司の先生方に伝えたいのは、まずは、体調第一ということ。心身の健康がなければ、処遇はとて厳しいので。それは自分自身も感じています。

荒井さんは、知的で向上心の塊のような人ですね。

同僚からも学者肌ですね、って言われます(笑)。観察官は、CFP (Case Formulation in Probation/Parole) という要因分析で、パス図というのを作るのですが、生育歴、家族の状況、進学、就労、友人、いろんな要因をつなぎ合わせてパス図を作っていくと、私止まらないんで

す、楽しくて(笑)。

生育歴から始まって、強みも弱みも全部がその人の要素ですよ、それを拾い上げていって、それが本件にどうして繋がったのかを考えた、これらの何が違ったら本件に至らなかったのか、だとしたらその転機はどこだったのだろうか、そこには何が必要だったのだろうか、では再犯に至らないためには、何を改善していけばいいのだろうか。それを考えるのに没頭してしまいます。

その探究を自分の自己満足で終わらせるのではなくて、先生方も共有して処遇に活かしていきたいと思っ

これからは、どのようなことをやっていきたいですか。

いま所在調査班で、新たなことに取り組んでいます。保護観察所の多岐にわたる業務の中で、2つの部署しかまだ経験できていないので、いろいろな面で、全体が見られるような部署も経験しながら自分の知識を蓄えて、その幅を広げて、処遇に活かしていきたいと思っています。

荒井さんお薦めの本



薬物依存臨床の焦点

「薬物依存から回復するために必要なのは、罰ではなく、治療であるという、この分野の専門書」

人を信じられない病

「依存症の人って、人を信じられない病といわれているのですが、だから相手がどういふふうしてくるのかを試してくる。やっぱりそういうふうに言われたとか、昔嫌だったことが同じ事を言われたという時点で、人との関係を切ってしまうのです」

はじめての「アンガーマネジメント」実践ブック

「怒りスイッチはいろんなタイプがあって、それがどういうところで嫌だと思えるのかは人それぞれなので、自分のタイプがわかります」

不安型愛着スタイル

「京大病院の恩師の書。傷つき体験とか愛着障害をベースにしている不安型の人達は、わりと対象者には多いと思います。その心理的背景があるのを知

令和6年度第Ⅱ期定例研修

日時 令和6年10月9日(水) 午後3時～

場所 文京区民センター3A

講師 荒井 智深 保護観察官

テーマ 『個人情報保護・情報セキュリティについて』

研修部 真鍋 匡史

個人情報保護法は2003年に制定され、2015年、2022年と改正された、個人のプライバシーに関わる情報を守るための法律です。昨今の情報の拡散速度の上昇は目覚ましく、一旦こうした個人情報が流出すると瞬く間に広がり、しかもそれを簡単に消すこともできません。



フォームとなっており、これにより手書き、郵送のみであった報告書の提出や情報共有等を電子的に行うことができるようになり、活動への大きな支援となっています。

“H@（はあと）”への接続にはワンタイムパスワード認証が設定されており、サイト内は

保護司活動では、対象者やその家族にとって極めて重要な個人情報を扱います。扱っている情報の流出により対象者の人生に重大な影響を与え、多くは回復が困難な被害をもたらします。今期の研修は、個人情報保護の考え方、および個人情報を保護するための情報セキュリティについて理解を促進する目的の研修でした。

荒井主任官の講演では、個人情報漏洩の事例紹介を中心に、報告書等書類の物理的な管理と、パソコンやスマートフォン等デジタル機器上での電子データの情報管理について詳細な説明がありました。

報告書等の書類については、デジタル機器が広く利用される以前より長い間保護司活動において活用されてきました。その取り扱いの重要性は広く認識が共有されています。個人情報を保護するため、資料を持ち出さない、対象者の家族等の関係者に対しても見せない、終了後は保護観察所へ全て返却する等の管理方法について再確認がありました。

一方で電子データの情報管理については保護司活動としての取り扱いの期間が比較的短いこともあり、様々な点での注意喚起がありました。保護司活動に係る情報共有は、現在では“H@（はあと）”がプラット

強固なセキュリティで管理されていますが、個人のパソコン上で報告書を作成する場合は、ネットワークを遮断して不正アクセスを防ぐなど、保護司個人としてのセキュリティ確保が求められます。また、プリントアウト後は作成データのハードディスクからの削除が必要ですが、さらにパソコンやUSBメモリを廃棄する際には物理的に破壊することが必要との注意喚起がありました。

これらの事項は、一般的な日常生活でネットワークを使用する際の環境とは求められる条件が大幅に異なるため、保護司活動においては特別な情報セキュリティ環境の確保が必要となります。普段通りの使用方法ではセキュリティ上問題がある具体的な事例も紹介があり、個人情報の取り扱いについて理解を深める研修となりました。

最後に、電子機器の発達に対して情報セキュリティの制度整備を正しく整えることや、情報管理と実効性のある運用とを両立させることは難しく、省庁としても様々な取り組みを行っているとの紹介がありました。保護司活動においては、重要な個人情報を扱っている認識を強く持ったうえでの活動が求められている、そのことが改めて明確となった研修でした。

保護司の視点から子ども食堂を考える

駒本小学校運営協議会会長／保護司（駒込班） 水木 優香

これはもう、10年近く前の話です。

梅雨入り前のある朝。登校の見守り活動をしていた私の目の前を、ふらふらと歩く男の子がいました。足元がおぼつかない様子に異変を感じて声を掛けようとしたら、彼はその場に倒れ込んでしまいました。受け答えははっきりしているものの顔色が青白く、「お腹が空いた」と私に言うのです。

彼を保健室まで運び、牛乳とお菓子を食べさせながら話を聴くと、「お母さんとの約束を守れなかったからご飯一週間抜き」「お兄ちゃんはまだ家で寝ている」と話してくれました。慌てて彼の自宅に電話をすると兄が出て「僕ね、冷蔵庫に1個しかなかった納豆がどうしても食べたくて我慢できなかったんだよ。弟に半分分けてあげられなかった。ごめんなさい。」と電話口で泣いていました。

数日後の早朝、別の子どもの件でご近所から電話が掛かってきました。「ランドセルを背負ったままブランコに乗って、コンビニのチキンを

食べている子がいる。まだ学校が始まるまで1時間以上あるのに、子どもが一人でいるのは心配だから見に来て欲しい」という内容でした。私は公園に駆けつけて彼の隣に座り、しばらく一緒にブランコで揺れていました。彼は学校内で会うと、いつもおんぶや抱っこをせがんでくる男の子でした。彼は忘れ物が多く、季節感の違う汚れた服を着ていて、校帽も上履きもすぐに無くす子でした。

彼の両親は朝6時過ぎに仕事に出掛けてしまうそうです。別日に母親と会えたので「鍵を子どもに預けられないか」と尋ねたところ、「親がいない間に部屋へ火をつけられると困るから、鍵は渡せない」と言い返されてしまいました。彼の家は玄関先どころかドアの外まで荷物

が溢れていて、足の踏み場も無い状況でした。彼が忘れ物をして仕方がない環境でした。

子どもの居場所作り

立て続けに起きたこの出来事。どちらの子ども



駒本小学校運営協議会の委員が主催している「定泉寺こども食堂」。ボランティアが、駒本小学校の家庭科室で調理し、定泉寺で配膳している。

もも、高学歴で高収入のご両親と暮らしています。これらの出来事から私は、「子どもが困ったときに安心して駆け込める場所を地域に作っていきたい」「孤独な子育て環境にいる親が、安心して悩みを打ち明けられる場所を作りたい」と強く感じました。

この私の思いに共感してくださったのが、駒本小学校運営協議会の皆様でした。協議会の委員でもある定泉寺（文京区本駒込1-7-12）の住職と副住職（保護司／武智氏）が場所の提供を申し出てくださり、平成29年7月20日に「定泉寺こども食堂」がスタートしました。「定泉寺こども食堂」は緊急性のある子どもだけを

集めているわけではありません。いち早く子どもや親の異変をキャッチすることも大切な役割であると考え、誰でも気軽に参加しやすいよう予約不要としました。子ども食堂の立ち上げメンバーは、近隣6つの町会・自治会会長、向丘ならびに駒込青少年健全育成会会長、保護司、民生・児童委員、青少年委員、駒込小PTA会長経験者が名乗りを上げてくださいました。

食事代は大人300円で子どもは無料です。毎月1回不定期で開催しています。ボランティアは近隣住民や駒込青少年健全育成会の方々から自主的に集まってくくださるほか、中学生・高校生・大学生もたくさんお手伝いに来てくださっています。ここで初めてボランティア活動を経験される方も多く、メンバーは半数くらいが流動的に変化しています。開催1回あたりの参加者150〜270名程度に対し、ボランティアが10〜40名程度で対応しています。今年度からは文京BBSの皆様も、ボランティア活動を行ってくださっています。

毎回食堂開始前に行うミーティングのあとは、子どもたちへの配膳や安全管理をボランティアにお任せして、私は会場内をのんびり歩いています。私が暇そうにしていることで、子どもや親御さんが私に声を掛けやすい雰囲気を作り出すよう気を配っています。ここでの相談から、支援に繋がったご家庭もあります。

毎回来るのが楽しみに

ある日、女の子がミカンを1つ握りしめて子ども食堂にやって来ました。私のシャツの裾を引っ張りながら「一緒に食べたい」と言うのです。彼女と手をつないで台所へ向かい、他の子には見つからないようにミカンを半分に分けました。彼女は私のお腹にもたれかかりながらミカンを大切そうに1房ずつゆつくりと食べると、満面の笑みでお友達の輪に戻っていききました。

同じ年ごろのお友達とはうまく遊べない子が、大学生のお兄さんの膝に座ったまま皆とトランプで遊んでいます。ゲームに負けても珍しく癩癩を起さず、お兄さんの「よおし、次は勝っちゃおうぜ！」という声掛けに笑顔で応えています。このお兄さんは、後に学校の先生となりました。



地域のお寺がみんなの居場所になっている。

保護観察中の対象者が「子ども食堂に興味があるからお手伝いしたい」と話されている。

たので、ボランティアとして入っていただくこともあります。面談の様子から「子どもに危害を加えるような人ではない」と判断して、地域の輪に入っていただきました。定泉寺子ども食堂のボランティアは固定されていないため、その対象者もごく自然にボランティアの1人として一生懸命子どもたちと関わってくださいました。活動のあと「必要とされることが嬉しい」と、私に感想を伝えてくれました。

毎回、大きなタッパーを持って参加して下さる一人暮らしの高齢者もいらっしゃいます。月に1回、子どもの賑やかな声を聞きながら食事をするのが楽しみで仕方がないと言ってくださいます。子どもたちの中には、地域の絵本読み聞かせサークルによるおはなし会を楽しみにして来る子もいます。

活動を続ける理由

子どもの居場所作りは、大人の居場所作りでもありました。保護観察対象者の成育歴を見ると、「子ども時代の家庭環境に支援の手が入っていれば、対象者の未来は変わっていたかもしれない」と感じることも多々あります。私は当たり前のように、人に寄り添えるひとでありたい。「ゆるい繋がり合いが居場所を作り出し、人を救う」と信じて、この活動を続けてまいります。

ブロック別保護司組織運営連絡協議会

日時 令和6年10月29日(火) 午後2時開会
会場 台東区民会館8階 第2会議室(台東区)



協議題 “社会を明るくする運動” について考える

趣旨

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まり、本年度は第74回となります。

これまで、地区保護司会において、関係機関、団体への働きかけを行い、地域の実情に応じ、様々な活動を展開しています。また、ここ数年のコロナ禍により活動内容も変化しています。

地区保護司会として、人的、経費面でも力を入れ継続して推進してきている活動ですが、地域住民の理解は少なく、「知る人ぞ知る活動」となっている現状です。また、各地区保護司会においても活動がマンネリ化しているという意見もあります。

本年度のブロック別保護司連絡協議会では、今後の「社会を明るくする運動」の進め方を考えるため、次のテーマ等を主に協議を行っていききたい。

(1) 保護司会にとって「社会を明るくする運動」とは何か。組織として取

り組む意義、必要性について

(2) 地域住民が更生保護を理解し、多くの人が協力者として気軽に参加してもらうための取組について

(3) 犯罪や非行が起らないよう、こどもや若者の健やかな成長を促す取組について

(4) その他 各地区での「社会を明るくする運動」の組織、活動内容、経費、区市町村等との関わり現状について

(令和6年度ブロック別保護司組織運営連絡協議会 第2ブロック資料より)

文京区意見発表者

関口昌彦

1. 保護司会にとって「社会を明るくする運動」とは何か。組織として取り組む意義、必要性について

保護司が処遇を行うには、当然多くの知識や能力が必要で、かつ他の職種や、団体との協力や連携も行わなくてはならない。この運動を通して更生保護や、保護司の存在を広く世間に周知する事が必要であり、その取組がアピールをする大きな機会と

なる。

また、社明運動は社会全体への「種まき」だと捉える。社会教育活動として数々の連携団体がこの運動に協力している。今の子供たちが大人になる間に、自然に更生保護への理解が育つように、マスコミも利用しながら、更に裾野を広げて大きな組織が動いて規模を大きくし、それを長期的に繰り返し呼びかけて、国民全体に浸透していく事が必要である。

2. 地域住民が更生保護を理解し、多くの人が協力者として気軽に参加してもらうための取組について

地域住民一人一人が、更生保護の意味を「困りごとを抱えている人を地域で孤立させない活動」として捉え、自分が支えようとする人や、自分自身を支えてくれる地域の仲間を増やしていく事が、地味だけれども実は一番大切な取組であると考えます。

地域で行うお祭りや町会の手伝いなどを通じて、対象者たちも、知らず知らずのうちに地域住民に混じりながら、その輪の中で共有できる時間を持てるようになる事が理想である。保護司も含め、個人個人が地域でネットワークを

広げていき、その楽しさを分かち合えるようにする工夫を目標としたい。

社会を明るくする運動の意味が、もっと広く一般に知らしめられていき、賛同する地域住民の参加者が増えて、大きく盛り上がる将来を目指したいものである。

3. 犯罪や非行が起こらないよう、子どもや若者の健やかな成長を促す取組について

社明運動に加えて、東保連からの推進による「学校との連携事業」がある。文京区保護司会では、12年前から、毎年小中学校のPTA会長、青少年委員との意見交換会を実施して、子供たちの現状や課題等をキャッチすると共に、保護司活動への理解につなげてもらう機会としている。

その他文京区では
・区立小中学校を訪問して、PTA役員に向けて保護司活動の紹介も兼ねて、出前講座を毎年実施している。また私立高校からの依頼を受けて、課外学習として、保護司の仕事内容、役割について生徒に対しての講演も行った。
・文京区の行政も交えた関連団体交流会を実施している。各団体代表、区内

警察署も含めて、ゲストからの講演も頂きながら、勉強会として毎年実施している。

・区庁舎内の1部屋で、週1回午後3時間、青少年相談室に保護司が待機して相談受け入れをしている。

・区立小中学校30校の各学校に担当保護司を置き、学校との連携を図っている。学校行事や連絡協議会への出席もしている。

・各班会議で、区内警察署の少年係長を招いて情報の聴取を行ったり、警察署を訪問して説明、質疑応答等を行ったりしている。

4. その他 各地区での社会を明るくする運動の組織、活動内容、経費、区市町村等との関わりについて

文京区の社明運動は、区の行政と連携をしながら、①東京ドーム周辺広報啓発活動 ②文京区社会を明るくする大会 ③文京矯正展の3事業を7月に行っている。

これらについては、区報「ぶんきょう」、区のホームページの他に文京アカデミー発行の広報誌に掲載し、全区民に案内を行っている。また、毎年都立工芸高校の生徒にポスターの原画作成を依頼

し、多くの生徒からの作品が寄せられる。提出作品の中から「文京区社会を明るくする大会」のポスターとパンフレットを作成している。

①東京ドーム周辺の広報啓発活動

文京区の事業として、行政と共に区内の30団体と協力団体（更女、小中学校PTA、少年野球チーム、ボーイスカウト、ガールスカウト、青少年委員、健全育成会、防犯協会、民生児童委員、少年補導員連絡会、文京BBS会、町会連合会、社会福祉協議会、一般参加者）に協力を仰ぎ、今年の参加者は総計273名参加であった。

チラシ、ティッシュ、菓子の啓発品を一般市民へ配布し、運動の趣旨を呼びかけた。式典のラクーアガーデンステージでは、東洋女子高等学校吹奏楽部の演奏で盛り上げて頂いた。

②文京区社会を明るくする大会

文京シビックセンター小ホールで実施し、今年、「中学生の作文コンテスト入賞者による社明運動における意見発表」と、「ろう学校児童による合奏」を行った。他の年には、講演、演奏会なども行ったこともある。今年の参加者

は283名だった。

③文京矯正展

今年で12年目になる。区役所地下2階の区民ひろばで3日間の実施で、来場者は2400名、売上金額は263万4365円だった。

場内では、刑務所に関するパネル展示も行い、説明員から話を聞く事もできた。刑務所作業製品の展示販売のほか、更生保護女性会による古代穀・手延べそうめんの販売、社会福祉法人佑啓会のパンや、加工食品の販売を行った。

※文京区社明運動3事業にかかる経費については、今年度は約150万円だった。

課題

屋外で実施の広報啓発活動を7月に実施することは、酷暑の中で、熱中症の危険や雷雨などの心配があり、日程や、時間帯、実施内容について、全ての参加者の安全面を考慮して今後は検討が必要であると考えている。

また、今後に向けて、社明運動の広報宣伝の更なる拡大を目指した計画を遂行していきたい。

会務報告

■社明運動反省会議

令和6年9月10日(火) 14:00～15:00
於…文京シビックセンター4階シルバーホール
出席者…15名 他3名
社明3事業について今年度の課題、感想、反省点等

(伊藤記)

■第2回自主研修

令和6年9月11日(水) 18:00～20:30
於…文京シビックセンター4階シルバーホール
出席者…37名
教誨師に話を伺う

(市川記)

■正副会長会議

令和6年9月2日(月) 18:30～19:40
於…文京区民センター4A
出席者…9名
社明反省会について
第二ブロック意見文提出について
管外研修の検討

(伊藤記)

■広報部会議

令和6年9月6日(金) 18:30～19:45
於…文京区民センター2B
出席者…6名

情報584号校正及び585号編集会議

(山田記)

令和6年9月27日(金) 13:00～15:00
於…文京シビックセンター4A
出席者…8名 更女4名 他1名
情報584号発送作業及び会議

(山田記)

■ネットワーカー部会議

令和6年9月10日(火) 18:30～19:45
於…文京シビックセンター3A
出席者…9名
関連団体交流会、出前講座、三者懇談会
ステップ押上の予定について

(白石記)

■富坂班会

令和6年6月24日(月) 18:30～20:30
於…かごの屋
出席者…21名
年間予定、学校担当者の確認
小泉氏の送別会

(岩本記)

■駒込班会

令和6年9月9日(月) 18:30～20:30
於…北京カーヤオ店
出席者…7名
意見交換、事例検討

(岸田記)

■その他外郭団体への参加

文京区BBS会総会

令和6年9月16日(月・祝) 14:30～16:00
於…文京シビックセンター4A
役員選考、会計報告、活動報告ほか

(亀田記)

薬物乱用防止ポスター標語選考会

令和6年9月17日(火) 14:00～15:00
於…文京区民センター2A
出席者…3名
作品選定にあたり代表を決定

(伊藤記)

文京区民センター関係機関連絡会

令和6年9月24日(火) 14:00～15:00
於…文京区民センター3A
保守点検日程について
DVDによる自主消防訓練ほか

(亀田記)

薬物乱用防止キャンペーン

令和6年9月26(木)～27日(金)
於…文京シビックセンター1Fアートサロン
出席者…13名 20名
文京区内中学生のポスター、標語を掲示
準備、受付ほか

(伊藤記)

その他、区立小中学校の行事、学校運営協議会、学校運営連絡協議会等に出席

文京矯正展に参加して

総務部 岡崎 礼子



第12回

文京矯正展が7月11日(木)～13日(土)の3日間、文京シビックセンター地下2階区民ひろばにて行われました。矯正展は全国の刑務所での作業製品の展示・販売をしています。

また、刑務所施設の社会的役割や罪を犯してしまった人の更生保護について、文京区民をはじめとする多くの方に理解していただくことを目的に、「文京区社会を明るくする運動」の一環として行うものです。

更女のブースでは更生保護就労支援につながる熊本産の有限会社ファームきくちの「古代穀」と、青少年育成協力として長崎の島手そうめん株式会社「島原手延べそうめん」などを入荷し販売しました。

3日間の午前・午後に分けて担当し、慣れない販売作業でしたが和やかに楽しく行うことができました。

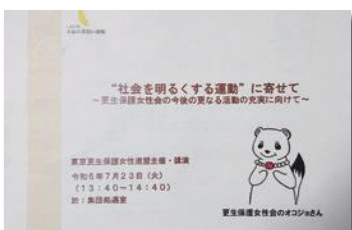
4年ぶりに行われた昨年の矯正展に比べて、今回は品数を増やし入荷したので心配もありましたが、連日多くの方が来場され、最終日には終了

時間前にすべて完売となりほっといたしました。

会場には他にも刑務所作業製品(CAPIC)として、大きな家具から石けんやバッグ、靴など日用品まで、さまざまな製品が販売されました。

東京更生保護女性連盟 第74回社会を明るくする運動

文京区更生保護女性会会長 時田 千里



日時 令和6年7月23日(土) 1時30分
場所 東京保護観察所集団処遇室

第1部 講演「更生保護女性会の今後の更なる活動の充実に向けて」

講師 東京保護観察所長 杉山弘晃氏

①孤独、孤立や生きづらさは誰もが抱え得る問題と共通理解し、つながる地域社会を目指す ②「人は変わる」ということを信じ希望を持って受け止めること ③「立ち直り」を待つ更生保護ボランティアの存在を周知すること。

第73回の最優秀賞作文(中学2年)で、「15歳のテロリスト」を読み再犯を減らし明るい社会にするためには人とのつながり(地域)を大切に、同時に本当の気持ちをうちあけられる場所の存在が人の心を救っていくのだと、感想と意識の変化を紹介された。

民法改正により、令和4年4月に施行された成年年齢(20歳から18歳に引き下げ)、少年法の「少年」の年齢についてなど諸々の意見と経緯の説明。今後の更生保護女性会の活動の充実に向けては、「地域を編む」＝新しい出会いを見つけ、更生保護の心を伝え、地域とつながり、居場所を作り、多様な価値観を受け止める、ということを大切にしていこう。様々な実践を積み重ねて会員の皆様の充実感と魅力ある活動に期待し、心から感謝申し上げますと話された。

第2部 DVD「多摩のながれその100年」視聴

閉会



忘れない災害被害

富坂班 青木崇弘

輪島市門前町にある「總持寺祖院」平成19年に能登半島地震で大きな被害を受けたが、15年の歳月をかけ以前の状態に戻った。そのわずか3年後、今回の大きな地震、輪島の知人の事も気になり車を走らせる。

金沢から輪島は普通なら1時間半、今回5時間かかった。のと里山海道は悪路の場所もあり、亀裂、隆起など砂利を入れて通行を可能にした道、山の斜面が崩れ倒壊する建物も増えて行く、空き家盗難の被害もあり全国から応援にきた警察官が、交通整理やパトカーでの巡回をしていた。検問もあり移動は大変に時間がかかる。傾いた

知人宅の玄関には、黄色い要注意の紙が貼られていた。震災後、ガスは直ぐに使用できたが、1月中旬になつて電気が復旧し、水道の復旧は時間を要し4月に蛇口から水が「風呂入り放題、洗濯し放題、トイレも自由にいける」その時は少しホッとしたと話してくれた。

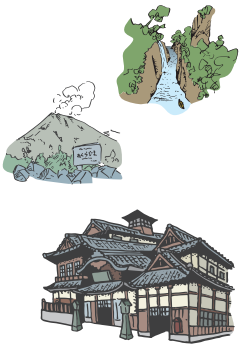
この度の豪雨災害、早く平穏無事な生活出来ませぬ事を祈りたい。

富坂班 富田直美

忙しい日々の中で、ホッと一息つく時間は本当に貴重ですよ。例えば、仕事が一と段落つき、コーヒーを飲もうと、豆を挽く音、ドリッパーにお湯を注いだ時の香り、サーバーにゆつくりとコーヒーが落ちる瞬間……これらはすべて、心を落ち着けてくれます。窓の外を見ると、秋の空が美しく広がり、柔らかな日差しが部屋に差

し込みます。その光景を眺めながら、温かいコーヒーを一口飲むと、それまでの疲れがじんわりと溶けていくのを感じます。

また、疲れがピークに達すると、ふらり旅に出ます。最近は高校の時の友達（大阪在住）と日帰り旅行へ行っています。朝一番の飛行機に乗って現地で合流。レンタカーを借りて観光し、おいしい物を食べて飲んで、他愛のない話で笑いあい、最終便で帰ってくる。今年、札幌・鹿児島・網走・宮崎、今月は松山へ行ってきました。このような非日常が、私の心と身体をリセットし、新たなエネルギーをもたらしてくれるのです。次はどこへ行こう？



あとがき

今回取材のなかで、若者の大麻使用の増加や、オーバードーズの話の伺いました。月に1度、警視庁ボランティアとして補導員活動をしています。補導員非行のイメージがあるかもしれませんが、街で所在なげにしている子が事件に巻き込まれないよう守ることが目的だと思いついています。ただ、居場所がないと感じている子に学校や家に帰るよう促すだけでは何の解決にもなりません。彼らが居場所を見つげられるよう、もしくはすでにある「そこ」を居場所と思えるようにするにはどうすればよいのでしょうか。「子ども食堂」の記事からも同様に感じられ、大人の役割を再考しています。

西川素子

〈広報部〉 森山 堀内 山田 大橋 米岡
浅川 根尾 岸田 岡崎 西川
塩川 市原 菊川

情報 第五八五号

編集 文京区保護司会 広報部
発行人 文京区保護司会会長 亀田一良
事務局 文京区春日一―一六二―
文京区役所福祉政策課内
企画・宣伝協同組合
印刷所 エコフィールド事業本部